

広報 くろたき

黒滝村長選挙・黒滝村議会議員補欠選挙 … 2

議会だより … 2

黒滝ピリケンのみ入れ祭式 … 2

中吉野広域消防組合からお知らせ … 3

健康づくり情報 … 4

20歳になったら『国民年金』 … 6



議会活動状況

2月

- 2日 ● 奈良県人権教育推進協議会
ブロック別研修会
- 5日 ● 議員研修会
- 7日 ● 正副議長総務省陳情
(～8日)
- 13日 ● 奈良県町村議会議長会役員会
- 15日 ● 後期高齢者医療広域連合議会
- 20日 ● 簡易水道審査会
- 21日 ● 中吉野広域消防組合議会
- 24日 ● 南和広域医療組合議会
- 26日 ● 例月出納監査
- 南和広域衛生組合議会
- 奈良県市町村総合事務組合
議会

黒滝ビリケン のみ入れ祭式

2月16日(土)、309総合案内センターにおいて村づくりプロジェクトチーム主催の黒滝ビリケンのみ入れ祭式が行われました。

この事業は、友好交流協定を締結した大阪新世界のご好意により、友好交流のシンボルとして吉野ヒノキを使った「黒滝ビリケン」を作ることになったものです。

当日は、村や新世界の関係者が参加し、村産ヒノキの前で神事をし、ビリケンを製作する代表として中戸の山口勝氏のみ入れをしました。

今後、村民の皆さんや一般の多くの方々に、のみを入れていただき完成させていきます。なお、4月14日、5月3日、4日に309総合案内センターにおいて公開製作を実施します。



▼のみ入れの様子

村の話

中吉野広域消防組合から お知らせ

新しい救急車が 寄贈されました



中吉野広域消防組合に、日本自動車工業会から高規格救急自動車1台が寄贈され、2月5日(火)に消防本部で受納式が開催されました。

新しい救急車は「ニッサン パラメディック 3500cc 4WD」で、今回の高規格救急車の配備によ

春季全国火災予防運動

統一標語

『消すまでは 出ない行かない』

『離れない』

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いは十分注意しましょう。

◆住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

- 1 3つの習慣・4つの対策
- 2 3つの習慣

黒滝村長選挙・

黒滝村議会議員補欠選挙

選挙期日 5月19日(日)

◆選挙期日の告示日

5月14日(火)

◆選挙を行うべき事由

村長 任期満了に伴う(5月21日)

村議 議員の欠員

◆立候補予定者説明会

日時 4月8日(月) 午前9時30分

場所 黒滝村役場2階会議室

◆開票日

日時 5月19日(日) 午後8時

場所 黒滝村中央公民館

(黒滝村大字寺戸196番地)

黒滝村農業委員会

委員選挙人名簿の名簿縦覧

次のとおり縦覧できますので、登録等をお確かめください。

◆日時

2月23日～3月9日(毎日)

午前8時30分～午後5時

◆問合せ

黒滝村選挙管理委員会事務局
(役場総務課内)

れてこない安全な空間を確保することが重要です。

◆家具類の転倒防止措置

- ・家具類は、壁に密着させる。
- ・壁と天井の間の突っ張り棒、L型金具、木ねじ等で固定する
- ・棚やタンスの上には、重い物を置かない。

◆家具配置上のポイント

- ・家具類は、壁から離して置くよりピタリとくっつけて置いた方が倒れにくい。
- ・本棚や戸棚に収納する本や陶器類は普段使いやすい位置や目の届きやすい位置に配列しがちであり、重心が高くなる傾向にあるので、下部に重い物を置くよう収納方法にも注意する。
- ・家具類は、ガラスを背にして置くと、家具類の揺れにより窓ガラスが割れるので注意する。
- ・幼児、高齢者、病人等がいる部屋は、努めて家具を置かないようにする。

◆問合せ

○中吉野広域消防組合消防本部
☎52-1199

○下市消防署黒滝出張所
☎62-2299



住宅の耐震化と家具の

転倒防止

地震被害の中で、家庭内の家具類やテレビ、人形ケースなどが落下して死傷するケースが多く、家具類の倒

お知らせ

消費者生活相談 窓口開設

- ◆日時 毎週火曜日
(祝日は除く)
午後1時～4時
- ◆場所 大淀町役場
1階相談コーナー
(1月～3月)
- ☎0747・52・5501
- ◆相談料 無料
- ◆主催 吉野郡消費者生活
実践連絡協議会
- ◆問合せ 住民課

3月1日～31日は 労働条件の明示・確認月間

「雇う人も働く人も労働条件は
しかと明示、しかと確認。
働く前の お約束。」
労働基準法第15条では、労働

契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を事業主から労働者に交付することを義務付けています。
また、労働基準法第106条では、就業規則を労働者に周知させることを義務付けています。

奈良県無料職業紹介所 求職登録を受付中

- ◆問合せ 奈良労働局
労働基準部監督課
☎0742・32・0204
- 奈良県無料職業紹介所は、県
のしごとマッチングアドバイザーが求人企業のニーズ、求職者の経験等を把握するため、求人求職者双方と面談し、互いのニーズに合った照会を行います。求職者のご利用にあたっては登録時に面談が必要です。詳しくはお問い合わせください。
- ◆問合せ
奈良県奈良しごとiセンター
無料職業紹介所
☎0742・23・5729

緊急通報装置の設置について

65歳以上一人暮らし世帯の方及び、世帯全員が介護状態等(障害者手帳所持者含む)にある方、または、その方の介護者が65歳以上一人のみの世帯などの方で、緊急通報装置の設置を希望される場合は、役場保健福祉課または、各地区の民生委員さんまでお問い合わせください。

※緊急通報装置とは、病気や災害等の緊急時に、ボタン一つで消防署に連絡し、迅速で適切に対応できるシステムです。



図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

- 貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)
- 貸し出し期間 2週間
※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

■今月のおすすめ

- (小説) 夜行観覧車 / 湊 かなえ
父親が被害者で母親が加害者——。
高級住宅街に住むエリート一家で起きたセンセーショナルな事件。
残された子どもたちは、どのように生きていくのか。
その家族と、向かいに住む家族の視点から、事件の動機と真相が明らかになる。
- (小説) 鶯を呼ぶ少年 / 日下 圭介
- (エッセイ) 食わせろ!! / 景山 民夫
山藤 章二
- (絵本) ひとまねこぎのABC /
文・絵 H. A. レイ 訳 山下 明生



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】
です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。
すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

健康づくり情報

すくすく相談

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 3月12日(火)
午後1時10分～1時30分
- ◆場所 診療所
- ◆内容 身体測定、育児相談
- ◆持ち物 母子健康手帳
- ◆問合せ 保健福祉課

ひなつこきつず

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 3月18日(月)
午前10時～11時30分
- ◆場所 おもちゃ図書館
- ◆内容 食生活応援隊のみなさんと交流会
- ◆申込み・問合せ
社会福祉協議会
☎62・2850

健康ふれあい祭 開催決定

広報1月号の折込でお願いしていた「健康ふれあい祭りアンケート」につきまして、多数の皆さまにご協力いただきありがとうございました。
おかげさまで107件の回答をいただき、意見はどれも開催に向けての積極的なものでした。
皆さまの意見を参考にし、誰もが参加しやすい楽しい一日になるよう企画しますので、ぜひご参加いただけますよう取り急ぎ日程のみお知らせします。

- ◆日時 10月13日(日)
午前9時～
- ◆場所 黒滝小学校校運動場
(雨天の場合、農林トレーニングセンター)
- ◆問合せ 保健福祉課



村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役場	62-2031
IP電話【050-5000-6200 ～6203】	
教育委員会	62-2314
IP電話【050-5004-6128】	
診療所	62-2747
IP電話【050-5000-6129】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【050-5000-6127】	
こもればホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770
IP電話【050-5005-1865】	

人口・世帯数 (2月1日現在)

男	400人	(+1)
女	460人	(-3)
計	860人	(-2)
世帯	392世帯	(-1)



る福祉の村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさのみちた村をつくりましょう。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努め、めうるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努め、めうるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努め、めうるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

黒滝村民憲章

わたくしたちは、黒滝村の

よさを活かし、先人の努力に

学び、知恵と心を結集し、明

るく豊かで活力ある村づくり

をめざしてこの憲章を制定し

ます。

・豊かな自然をまもり、より

住み良い生活環境づくりに努

め、めうるおいとやすらぎの

ある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、

やさしさとあたたかさのみち

た村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切に、

若い力をはぐくみ、生涯学習

のふくらむ村をつくりましょ

う。

・勤労を尊び、産業の振興に

努め、未来を拓く活力ある村

をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで

支え、健康で生きがいのもて

る福祉の村をつくりましょ

20歳になったら『国民年金』

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

皆さま方の中には、「年金なんて先のことだから関係ない。」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あのときに・・・」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを取りましょう！

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、学生納付特例や若年者納付猶予など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、お住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

◆問合せ

○大和高田年金事務所 ☎0745 - 22 - 3531

○保健福祉課 ☎62 - 2031

善意銀行 (2月21日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

前田 茂 様 (寺 戸) 長男祐希さん結婚内祝いとして 10万円
辻本昌寿 様 (笠 木) 亡父昌紘さん満中陰粗供養として 5万円